

平和観光ニュース

Z査証申請時書類変更

4月1日以降発行の「外国人就業許可書」について

5月2日(火)申請より、本年4月1日以降に発行された「外国人就業許可証書」でのZ査証申請が不可となりました。

上記書類をお持ちの方は、現地にてバーコードが印字された「外国人工作通知許可」をお取り付けください。

ご不明な点等がございましたらご連絡ください。

記

— 駐在・就労(Z)査証申請時必要書類 —

- ① パスポート
- ② 証明写真1枚
- ③ 申請書
- ④ 就労許可関係書類
 - (1) 外国人工作許可通知
 - (2) 外国人短期工作証明
 - (3) 外国(地区)常駐機構代表証 等

以上

日中平和観光株式会社

〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-7-1 国際東日本橋ビル2階

TEL:03-5822-3508 FAX:03-5822-3514